

内原中学校の部活動に係る活動方針

令和4年4月1日改訂

1 部活動の基本的な考え

- 部活動は、学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、スポーツや芸術文化等の活動を通して、心身ともに健全な育成を図るための意義ある活動である。運動部活動は、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を形成し、文化部活動は、生涯にわたって芸術文化等の活動に親しむ基礎を形成する意義を有する。
- 全教職員の共通理解のもと、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに部活動顧問の指導に係る業務の適正化が図られるよう、学校としての組織力を高めながら、学校全体の教育活動として適切な部活動の運営を図っていく。

2 部活動の休養日の設定

- 学期中は週当たり2日以上（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日はいずれか1日以上）を休養日とする。また、週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- 長期休業日に、休養期間（オフシーズン）を設ける。
（8月10日から15日までの期間、12月29日から1月3日まで、3月31日～入学式）
- 定期テスト前3日間は部活動を中止し、学習に集中して取り組む。
実力テスト、学力診断のためのテストの日は朝練習を中止し、テストに集中して取り組む。

3 部活動の活動時間

- 1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。（学期中の週末を含む）

4 部活動優先日

- 生徒及び顧問が一斉に活動を開始できる日を週1日設定する。本校は金曜日とする。

5 学校単位で参加する大会等の見直し

- 校長は、茨城県中学校体育連盟及び市町村教育委員会が定める参加する大会数の上限の目安等を越えることがないように、参加する大会を精査する（茨城県中学校体育連盟主催の大会を含め年間12回以内とする）。※シード決めなどの大会は練習試合扱いとする。

6 その他

- 各部とも月毎の活動計画を作成し、ホームページにアップする。
- 熱中症事故防止のため、気温が35℃以上、WBGT 31℃以上の時は、運動を行わない。
- 熱中症アラートが発表された場合、原則部活動は中止。ただし、水戸地区のWBGT 予報値が基準を越えてない場合は、活動場所でのWBGT 値を測りながら基準値以内で活動することができる。（県内のどこか一か所でも基準を超えていると熱中症アラートが発表されるため）